

## 1 序論

### (1) 予算編成・実施計画の策定

令和8年度は、第2次安曇野市総合計画・後期基本計画の計画期間5年のうち、後半年度となる4年目を迎え、各施策の評価や進捗管理を通し、計画の実行性を再度確認する年となる。

そのため、これまでの進捗状況を十分に検証したなか、計画に示す「5つの価値創出プロジェクト」を更に進め、その相乗効果が期待される各施策を着実に進めていく。

こうした積み重ねを通し、安曇野市が目指す将来ビジョン「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」の達成に向け、職員一丸となって進める必要がある。

一方、財政面においては、旧合併特例事業債の発行期限が過ぎたことから、ハード事業の実施による将来負担の想定や分析など、今まで以上に慎重な財政運営が求められている。

また、燃料費の高騰などによる物価の高騰、また社会的気運が高まっている人件費の高騰など、経常経費の大幅な増加が想定されることから、事業の選択と集中はもとより、歳入歳出両面における徹底した財源確保の取組みも重要である。

これらを踏まえ、市民一人ひとりがここに住むことに幸せを感じ、市外在住の方には憧れを抱いていただけるまちづくりを進めるため、本方針に沿って取組みを進めるものとする。

### (2) 国・県の動向

#### ア 国の動向

「骨太の方針 2025（経済財政運営と改革の基本方針 2025 ～「今日より明日は良くなる」と実感できる社会へ～）」では、「賃上げを起点とした成長型経済の実現」との考え方が示されている。

「賃上げこそが成長戦略の要」とし、持続的・継続的な物価上昇のもと、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるとしている。

また、「地方創生 2.0 の推進」では、「新しい日本・楽しい日本」を実現するため、「令和の日本列島改造」として進め、「若者や女性に選ばれる地方」を実現する取組み等を通じて、日本全体の活力を取り戻すとしている。

またその他具体的な目標には、「投資立国」及び「資産運用立国」により将来の賃金・所得の増加、国民の安心・安全の確保、「中長期的に持続可能な経済社会の実現」として、骨太方針 2024 で定めた「経済・財政新生計画」の推進などが掲げられている。

#### イ 長野県の動向

県の当初予算編成方針は例年秋頃に示されるが、県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン3.0（総合5か年計画）」では、「たしかな暮らしを守り、信州か

らゆたかな社会を創る」を基本目標として各種施策を展開することとしている。

また、新しい時代に向けて、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化等、重点的かつ横断的に進めていく必要がある施策をピックアップし、「新時代創造プロジェクト」として推進することとしている。

地域計画としては、松本地域の「めざすべき姿」を「人々が生き、賑わいあふれ、快適で暮らしやすい信州の中心「松本地域」とし、地域重点政策を進めることとしている。

地域重点政策は以下の4点で示されており、地域との連携・協働により魅力ある地域づくりを進めることとしている。

- 1 信州まつもと空港の利用促進と拠点整備の推進
- 2 大規模地震・噴火・水害等の発生に備えた対策の充実・強化
- 3 中部山岳エリアにおける広域的な観光振興と交通網の整備
- 4 地域ブランドを活かしたゆたかな暮らしと移住への取組

## 2 安曇野市の現況

### (1) 令和6年度決算

令和6年度一般会計の歳入決算額は、前年度対比1.2%増の約510億3,802万円、歳出決算額は前年度対比1.1%増の約498億746万円で、翌年度に繰り越すべき財源約2億9,769万円を除いた実質収支は、約9億3,287万円の黒字となった。

歳入決算額について前年度と比較すると、市税に関しては、個人市民税が定額減税などの影響から約2億8,200万円減額、法人市民税では、一部の製造業において落ち込みがあり約1億2,500万円の減額となり、全体で約4億600万円の減額となった。

また、国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約1億6,000万円の増額となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などコロナ関連の補助金の減額により、全体で約4億円の減額となった。

普通交付税では、こども子育て費の増等により基準財政需要額が増額、また市町村住民税、地方特例交付金などの増額により基準財政収入額も増加し、約3億5,300万円の増額となった。

地方債においては、本庁舎建設事業などの借換債の増額などにより、約7億5,700万円の増額となった。

また、目的別の歳出決算額を前年度で比較すると、増額となる主なものとして、三郷堆肥センター解体事業（約+2億6,100万円）など、農林水産業費で約3億9,400万円の増額、豊科近代美術館大規模修繕工事事業（約+2億6,500万円）など、教育費で約10億4,700万円の増額、本庁舎建設事業などの借換債の発行により、公債費で約15億1,600万円の増額となっている。

一方、減額となる主なものとして、財政4基金積立金（△10億4,100万円）など、総務費で約6億9,400万円の減額、安曇野市物価高騰家計支援給付金追加給付事業（非課税世帯分）（△5億6,000万円）など、民生費で約7億2,100万円の減額、下水道事業繰出金（△5億2,500万円）など、土木費で5億9,300万円の減額となっ

ている。

一般会計の基金残高は、約 197 億 5,200 万円となり、財政調整基金については、50 億円以上を維持しており、地方債残高は、351 億 3,000 万円の前年度より約 10 億 4,600 万円の減額となっている。

令和 6 年度の財政健全化判断比率については、実質公債費比率が前年度と比較し 0.4 ポイント改善の 7.9%、将来負担比率は将来負担額よりも充当可能な財源等が多かったため、前年度同様に算定されなかった。

## (2) 財政状況の考察

令和 7 年度の当初予算編成では、多くの財政需要に対応するため、財政調整基金から約 11 億 3,400 万円を繰入れて予算編成を行っている。

また、起債の償還等に充てる公債費約 59 億 3,100 万円に対し、借換債約 13 億 9,400 万円、減債基金 10 億円の充当をおこなっている。

令和 8 年度の歳入については、市税は緩やかな増加が予想される一方、物価高騰や円安等の下振れリスクもあり、市税収入の動向が定かではない。また、国の概算予算要求から地方譲与税等の交付金・地方交付税などは大きな増加は見込めない状況となっている。

歳出については、2 年連続の人事院勧告により、給与等のベースアップが高水準となり、人件費の大幅な増額が想定されている。

また、旧合併特例事業債の発行期限が過ぎ、実施するハード事業に対し、交付税措置率の高い有利な起債の選択など、将来負担を見据えた借入体制の強化が重要となる。

こうしたなか、必要な一般財源の増額が想定されるため、より一層の財源確保に向けた努力、事務事業の見直しが必要となる。

以上のことから、令和 8 年度は前年度よりも厳しい予算編成となることが想定されており、市民ニーズを的確に見極め、真に必要な事業に重点的に予算を投入するなどメリハリのある財政運営が求められることとなる。

## (3) 事務事業評価の結果

昨年度の取組みを振り返り、反省点や課題を今後につなげていくため、事務事業評価を実施した。評価結果の検証を通し、徹底した事務事業の見直しを進める。

### 3 基本的な考え方

令和8年度当初予算編成及び実施計画の策定にあたっては、次の考え方を踏まえて取り組むこと。

#### 【基本事項】

- 1 事業目的や成果目標を明確にし、中長期的な展開も見通しながら、成果にこだわった事業を展開すること。
- 2 社会・経済情勢の変化、課題を的確に把握した上で、客観的な証拠に基づいて事業を展開すること。
- 3 従来の延長線上の施策を漫然と進めるのではなく、事務事業評価、決算を重視した効果的な施策の展開と財源の配分を行い、優先順位をつけて事業を厳選すること。
- 4 行政経営資源には限りがあることを再認識し、新規事業の実施や既存事業の拡充を行う場合は、同規模の事業や業務量を削減すること。

#### (1) 実施計画事業について

市民ニーズに対応し、第2次総合計画 後期基本計画を推進するためには、各事業を精査し、真に優先度の高い事業を選択したうえ、限られた財源と人的資源を集中的に投下する必要がある。

そのため、重点的に実施する事業として、次のとおり実施計画事業を策定する。

##### ア 実施計画の基本的な考え方

実施計画（2026-2028）は、直近の行政評価や各種個別計画の進捗、社会経済情勢等を勘案したうえ、主要事業の実行計画として策定する。

##### イ 計画の名称及び期間

- ・名称 実施計画（2026-2028）
- ・期間 2026年度から2028年度まで

##### ウ 策定にあたっての基本的な考え方

実施計画（2026-2028）の構成事業は、次のa～cに相当する事業とする。

##### a. 施策の主体となる事業

※重点的に取り組む事業

##### b. 後期基本計画が示す「価値創出プロジェクト」に資する事業

<価値創出プロジェクト>

- ・誰もが活躍する共生のまち
- ・選ばれ続けるまち、安曇野
- ・AZUMINOブランドの発信
- ・文化・芸術中核都市の実現
- ・アウトドア・スポーツの聖地

##### c. 施設を新築、改修、用地変更、廃止するハード事業

※対象は、総額（各年度合計）5,000万円以上 又は 地方債を発行する事業

## (2) 持続可能な行財政基盤の構築

社会のデジタル化の加速や気候変動による災害の頻発化、脱炭素社会の構築に向けた取組みの進展など、社会情勢は急速に変化している。また、本格的な人口減少社会を迎え、財源や人的資源などの行政経営資源が大きく制約される中、多様化・複雑化する行政課題に対応していくことが求められる。

こうした社会変化に的確に対応しつつ、後期基本計画を着実に推進するため、歳入確保や事業の選択と集中の強化、将来世代への過度な負担の抑制に取り組む。

## (3) 一般財源枠を基本とした予算編成

財政計画は、内閣府で示す「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長率を反映するとともに、市の直近の課題を反映するものとして2か年に一度、計画変更を実施しており、現在の財政計画は第8次見直しとして令和7年3月に策定した。

この財政計画では、財政調整基金や減債基金など、将来的な財源確保を前提とした歳出の総量削減を見込んでいるため、当初予算編成においても、その財源規模として財政計画（令和8年度）で示す一般財源規模を基本とし、税収や交付税など、最新の社会情勢等を加味したなかでの予算編成を実施する。

## (4) 財源・人材の効果的な活用

多様化する行政需要に対して、限られた財源、限られた人材を真に必要とする事業へ優先的に配分する必要がある。従って、事務事業評価を通じて当初の目的を達成した事業や効果の薄い事業の廃止や縮小を行うとともに、会計年度任用職員の人件費、借地料や光熱水費、コピー代等、事務的な経常経費の削減に積極的に取り組むこと。

また、人件費をはじめとした義務的経費については、予算事業へ計上したうえ、必要最小限の所要額とするとともに、個々の積算内容を必ず精査し、過大に計上しないこと。

## (5) 国・県等補助事業など特定財源の積極的な活用

国、県の新たな取組みに目を向け、部局間連携による情報収集、情報共有を図り、補助対象となるものは必ず活用すること。

ただし、国県支出金を活用する場合にも市の負担があることを十分勘案し、費用対効果を十分検討すること。

なお、補助金等手続きにおいて、不採択になった場合や補助割合の変更等があった場合は、事業の中止・縮小を検討し、一般財源の負担が増加しないよう努めること。

## (6) 公共施設の有効活用と経費の節減

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設の適正な管理を行うとともに、「公共施設再配置計画」に基づく施設の廃止、譲渡等を確実に推進し、施設配置の最適化に努めること。

施設の統合、改修（耐震化含む）及び除却にあたっては、単年度に財源負荷が集中しないよう優先順位を検討すること。また、旧合併特例事業債の終了により、交付税措置率の高い起債メニューの厳選、またそれに伴う適債性を確認し、償還によ

る市の将来負担を十分検討のうえ、事業実施の判断に努めること。

また、使用料の見直しによる受益者負担の適正化、ネーミングライツ、広告収入などの導入拡大に努めること。

### **(7) 補助金・負担金の適正化**

市民、団体等への補助金・負担金については、必要性を十分検証し、理解を得ながら必要な見直しを行うこと。

### **(8) 部局連携事業の調整**

事業の検討にあたっては、従来の縦割りを排し、部局横断的な調整機会を積極的に設けることで、各府省庁の枠に捉われることなく補助制度の情報収集、有効活用により事業の効率化や経費の削減に努めること。

### **(9) 特別会計の財政運営**

各会計の設置目的に沿いながら、経営の合理化と経費の節減に努めること。

特に一般会計からの繰出金は、法定負担割合や繰出基準を踏まえ積算することとし、縮減に努めること。

また、社会保障費などの増大を踏まえ、今後の中長期的な財政運営の見通しについて財政課と協議すること。

### **(10) 社会情勢の注視**

上記のほか、予算編成期間中に対応の必要性が生じた場合は、本方針に捉われることなく適切に対応すること。

総務部財政課財政担当

政策部政策経営課企画担当